

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2)

事業所番号	0170401780		
法人名	株式会社ヒューマンシステムジャパン		
事業所名	自由の大地		
所在地	札幌市手稲区稲穂3条2丁目11番7号		
自己評価作成日	令和元年8月29日	評価結果市町村受理日	令和1年12月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170401780-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和元年10月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

手稲区全貌を見渡すことができる場所に立地され、居間や居室もゆったり落ち着くことができるつくりになっています。館内はとても清潔で、介護スタッフも明るく優しい人ばかりです。家庭的な雰囲気作りを常に心掛けて頑張っています。開設当初からのスタッフがほとんど勤続しており、働きやすい環境と職場であることは確かです。食事も美味しいと入居者様に評判です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市西方面の手稲区に位置し、JR手稲駅南口から徒歩圏内の高台にあり、閑静な住宅地に2階建て2ユニットのグループホームである。事業所の敷地は約500坪あり、草の手入れや冬季間の除雪は職員の大仕事だが、利用者の外気浴や散歩、楽しいバーベキューなどの行事や花壇、菜園、駐車場として活用している。また、高台の立地の為、リビングの大きな窓からは札幌市内手稲区や銭函、石狩湾などが望め、季節を感じていつもまでも眺めていられる眺望である。法人は、居宅介護支援事業所や訪問介護サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、クリニック併設型複合サービス付き高齢者向け住宅、児童デイサービスなど介護福祉の幅広い分野で展開しており、培った経験が活かされている。特に系列の児童デイサービスの子供達との交流は利用者の楽しみな機会となっている。ホーム内は、全体的にゆったりとしており、家族用の個室もあり、普段は町内会の会議室に活用している。また、ホーム内は、整理整頓され、実習生も受け入れるなど、和気あいあいの雰囲気の暖かいホームである。これからも認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の実践を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある			○	3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが			○	2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に溶け込んだ自由で尊厳のある楽しい生活を支援します」と、事務所等に当ホームのケア理念を掲示し、ケア理念に沿った支援をするべく努力をしています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム行事(敬老会・クリスマス会)や運営推進会議・避難訓練等に参加して頂くなど、地域の方に事業所の在り方を理解して頂く様に取り組んでいます。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、医療従事者やソーシャルワーカー様に来て頂き勉強会を開催しています。議題として「上手な病院の掛かり方」・「高齢者の資産管理」等。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催しており、家族様・町内会の方々・地域包括支援センター職員様に参加して頂き、評価して頂いています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	常に区役所の保健福祉課や保護課と連絡をとり相談、問題解決に繋がっています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのカンファレンスの開催や職員研修にも毎回参加、拘束をなくすケアを目指しています。施錠に関しては防犯上夜間のみ施錠しています。		
7	7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様研修には参加。また会議の中では職員全員に虐待防止の理解を周知徹底しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ボランティアの講師を招き権利擁護について研修会を開催、研修を振り返り実践できるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時には、重要事項・契約書の説明を行い同意を得ています。また、重要事項改定時や退所の際にも説明を行い同意を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、家族様の面会時や行事の参加の際、意見を聞かせてもらえるよう働きかけています。また、利用者様ともコミュニケーションを通じて意見・要望をくみ取るようにしています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議（フロアー会議・合同会議）や職員面談を行い、個々の意見や取り組みが実践出来易いようにしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得で講習会の参加のための勤務調整及び資格手当の付与や、給与についても国の制度を最大限活用しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自己の目標設定することで、やりがいや向上心が持てるように色々な研修会に参加を勧めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	管理者会議や手稲グループホーム協議会には必ず参加し意見交換を行い結果を職員に伝えています。また、職員も他施設と交流し情報交換を行い向上に努めています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の気持ちを尊重し当ホームのケア理念に沿った支援をしていきます。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様との信頼関係を築くために、不安を解消すべく迅速・丁寧な対応に心がけ細かな情報交換を行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族様と話し合い、本人に合ったサービスを提供できるように支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様には人生の大先輩として経緯と尊敬を持ち、利用者様に寄り添った対応に心がけ、共に支え合う生活を送って頂いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様とは面会時や広報において情報を提供しています。また、行事にも参加して頂き一緒に楽しまれています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出・外泊は自由に出来るようにしています。また、面会も親戚はもとより友人・知人には関係が途切れない様に連絡を取り合っています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事・レクにおいて個人を尊重し、孤立することなく利用者様同士が仲良く暮らすことが出来るような雰囲気作りをしています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所様の近況報告を受けたり、入院時には見舞に行ったり、訃報時には葬儀に参列しています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員間の情報を共有し、本人・家族様から意見を聞き、希望の実現を目標として、ご自分のペースでの生活を大切に頂いています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族・親戚からの情報を得て、入居後の環境変化にも対応できるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの情報を記録等で把握し、本人の希望に沿った生活を送ることが出来るように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族様の希望を取り入れ、介護保険制度の理念を元に本人の望むケアプランを作成しています。また、状態の変化が見られた際、その都度カンファレンスを開催作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の充実を職員に徹底しています。また、その記録を元に次のケアプラン作成に反映しています。介護記録の記載については職員個々に説明しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他医院の受診や送迎については、家族様の状況に応じて対応しています。行政の手続きや必要物品の購入もホームで行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民の方々やボランティア・児童福祉サービスの子供達の協力を得て利用者様との交流を行っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の月1回の往診と週1回の訪問看護等24時間連絡可能な体制を取っています。また、歯科往診・訪問口腔ケアも随時行っています。他医院への受診は家族様ですが困難な場合は代行もしています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師といつでも相談援助が受けれる体制があり、適切に往受診が受けられるように努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関の相談員とはスムーズに連携を取れるような体制を取っています。また、早期退院に向けて、医療機関との連携を密に行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明を行っているが、重度化した場合、今後の方向性(在宅・病院・施設等)について話し合いを行い、家族様とは意思確認を行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し見やすい場所に掲示しています。また、救急救命の受講や看護師による応急処置の指導も行っています。(当ホームには准看護師在籍)		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回行っています。また、災害時のための食糧・水・防寒用品の備蓄も行っています。ただ、緊急避難先の稲穂会館は遠すぎるため、現在検討中です。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬意と尊敬の心を持ち、普段からの態度、言葉使いには気を付け、親しみを感じて頂けるように努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思を尊重し、ご自分で決めて頂くことを大切にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者様の意思を尊重し、その人らしい生活を送って頂けるように支援します。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみに関して起床時・入浴時に注意を払い同じ物を着ていないか、汚れていないか注意を払っています。衣類の購入は家族様ですが、時には職員が購入することもあります。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の嗜好に合わせて提供出来るような体制を整えています。食事の準備・片付けは、出来る方には手伝って頂いています。(配膳・下膳・食事の準備)		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事担当者が献立表を作り、それにもとずいて提供しています。水分は本人の好みの飲み物を用意する等、数種類の中から選んで頂いています。当然水分のチェックも怠っていません。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医・歯科衛生士の協力を得て、毎食後欠かさず口腔ケアを行っています。出来ない利用者様は職員が介助しています。入れ歯の方は夕食後外し入れ歯入れに保管しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様の排泄パターンを把握し(チェック表記載)自立出来ない利用者様は誘導しています。現在要介護1～5までの利用者様が入居されていますが、おむつ使用者は一人もいません。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を目標としていますが、排便を促す、食事や運動に心がけています。それでも排便無き場合は主治医に相談し下剤の処方をお願いしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	週2回以上入って頂いています。ただ、汚染時にはその限りではありません。拒否される利用者様は時間や日にちを変えての入浴をしています。また朝とか夜の職員の少ない時は入浴禁止としています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ離床して頂いていますが、本人の意向でソファや居室のベッドで休んで貰うこともあります。夜間は生活のリズムを整える様に室温や照明調整を行い安眠に繋げています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全利用者様の服薬内容を把握出来るように、薬品説明書を用意しファイルしています。また、与薬・服薬確認も複数の職員で行えるようなシステムを取っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの特技(出来る事)に応じて役割を持って頂き、共同生活を楽しく送って頂けるように支援しています。(女性陣は縫製・手芸等。男性陣は力仕事園芸等)		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様のニーズに基づいた外出支援を行っています。公園に出掛けたり、買物にも同行しています。また、歩行困難な利用者様も介護車両にて出掛けています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホーム管理としていますが、状況の応じて本人に持って頂き、職員同行で買い物に出掛けることがあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様が了解されているところには電話を掛けています。手紙も書ける方は書いて頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは景色や採光が良く楽しく過ごす事が出来るように配置に工夫しています。壁や廊下には利用者様・職員が共同で作成した季節毎の装飾品を飾っており、利用者様も思い思いに過ごされています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに一人掛け・三人掛けのソファを設置し、気兼ねなく過ごせるように工夫しています。また、テレビも2台置きチャンネルも自由に選べるようにしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでの生活に合わせた暮らしが送れるよう、馴染みの家具や写真等を持ち込んで頂き、居心地良く過ごせるように、入居時に説明しています。職員は転倒に繋がる家具等の環境整備に努めます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援・利用者本位の介護保険制度の理念のもと、利用者一人ひとりに合った支援をしています。エレベーターや手すりも必要な所には設置しています。		